
京都府・市町村共同利用型審査システム機器等の 更新・運用保守(審査システム・国税連携システム) に係る業務仕様書

第1 委託業務の概要

1 目的

京都府及び京都市を除く京都府内の25市町村におけるエルタックス共同審査システムを構築し年金特徴・電子申告及び、国税連携システムの運用を行い納税者の利便性の向上と税業務の効率化を図ることを目的とする。

2 業務名

京都府・市町村共同利用型審査システム機器等の更新・運用保守(審査システム・国税連携システム)委託業務

3 業務内容

(1) 京都府・市町村共同利用型審査システム(以降、「審査システム」と記述)機器の更新業務委託

ア 委託期間

平成27年7月xx日から平成27年12月31日まで。

ただし、京都府と京都市を除く府内25市町村のエルタックス共同審査システムの運用は、平成27年12月から行えるよう京都地方税機構からの指示に従って、機器調達、各種作業を実施することとする。

イ 業務の処理方法

本仕様書に記載されている以下の受託業務を処理すること。なお、本仕様書に定めのない細部の事項については京都地方税機構の指示を受けるものとする。

(ア) 基幹連携システムの移行作業

(イ) 機器導入(設定)作業及び京都府法人二税及び25市町村電子申告データ等移行作業

(ウ) 総合試験及び必要な試験の実施及び各市町村総合運転試験の支援

(エ) システム運用自動化のための設定

(2) 審査システム機器の賃貸借

ア 賃貸借期間

平成28年1月1日から平成32年12月31日まで。

イ 調達機器

・調達機器一覧に示すハードウェア・ソフトウェアの調達

・環境構築～試験期間(構築開始～平成27年12月31日)及び、賃貸借期間の計65か月間におけるハードウェア/ソフトウェア保守

・契約期間完了後の機器撤去費用

ウ 設置場所

別途京都地方税機構からの指示に従うこと。

エ 契約物件

別紙に掲げる物件の賃貸を行うものとする。

オ 賃借料の支払その他

別添の契約書(案)に記載の内容に従うこと。

(3) 審査システムの運用保守業務委託

ア 委託期間

平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日まで。

イ 業務の処理方法

本仕様書に記載されている以下の受託業務を処理すること。なお、本仕様書に定めのない細部の事項については京都地方税機構の指示を受けるものとする。

(4) 国税連携システムの運用保守業務委託

ア 委託期間

平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日まで。

イ 業務の処理方法

既設の国税連携システムの運用保守業務について、本仕様書に記載されている以下の受託業務を処理すること。なお、本仕様書に定めのない細部の事項については京都地方税機構の指示を受けるものとする。

4 作業計画書の作成

受注者は、契約締結後速やかに、以下の内容を記した作業計画書を京都地方税機構に提出し、承認を受けること。

(1) 作業概要

(2) 作業工程表（機器設置、現地調整、導入、環境設定、動作確認等）

(3) 作業体制

(4) 機器諸元

なお、京都地方税機構の指定する期日までに本調達機器を設置し、本体および周辺機器、ネットワークの動作確認を行うこと。設置場所については、京都市内のIDCを予定している。なお、設置に際しては、IDCの指示に従い、機器の転倒防止や耐震対策を実施すること。

5 その他

(1) 納入機器については、機器構成の見直しを行うことがあるため、ハードウェア・ソフトウェアの構成品明細を作成し、京都地方税機構の承認を受けなければならない。

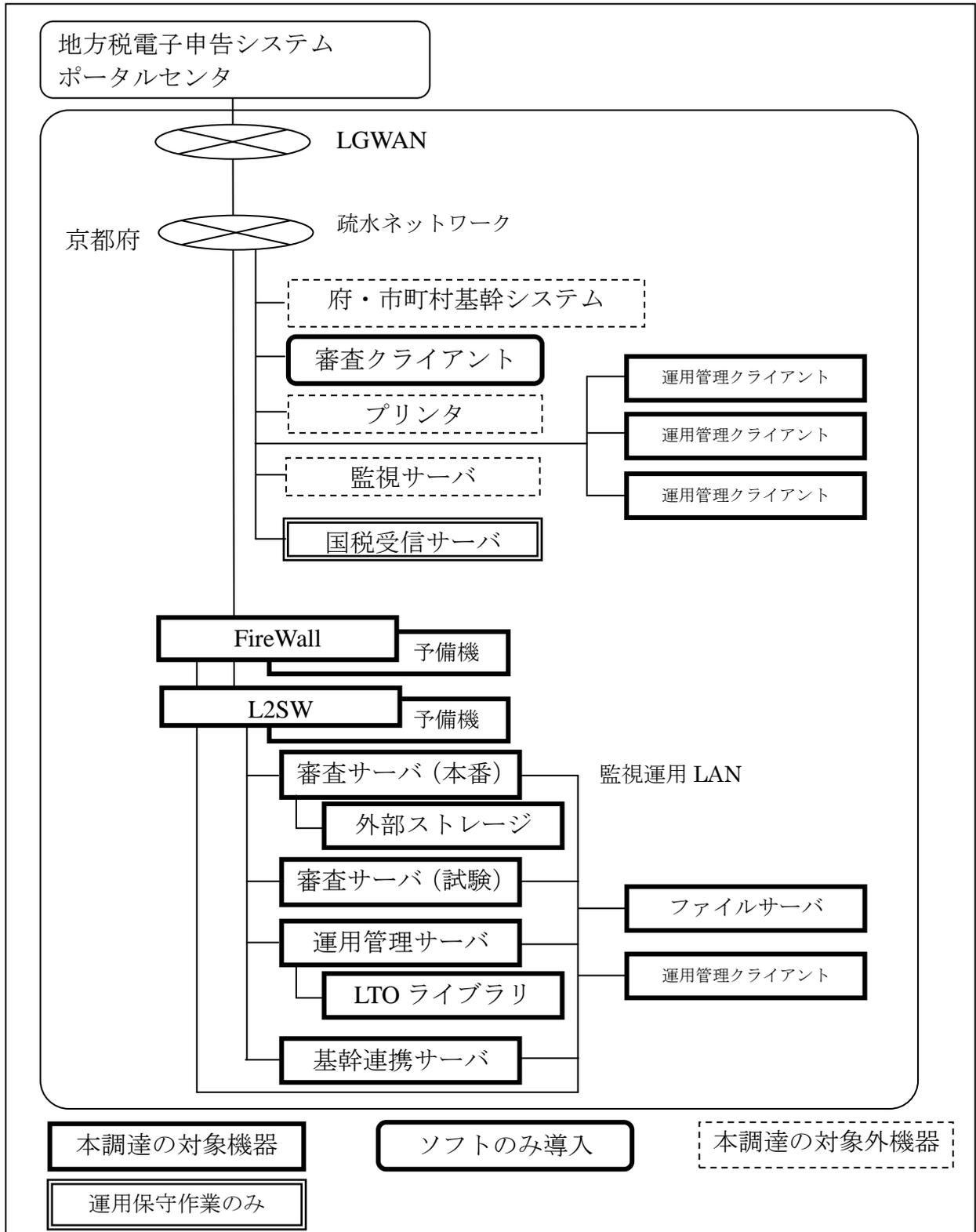
(2) ハードウェア・ソフトウェアについては、京都地方税機構と協議の上、契約価格の範囲内かつシステム機能に支障をきたさない範囲において、納入時点で最新のものを導入すること。

(3) 本仕様書に明記されない細部の事項については、(社)地方税電子化協議会(以降、「地電協」という。)の作成する、最新の「共同利用型審査システム ハードウェア/ソフトウェア調達仕様書(Windows 版)」、「リプレース計画書」、「基幹税務システムとのデータ連携に関するインタフェース仕様書」、「審査システム環境構築手引書(Windows 版)」、「審査システムテーブル仕様書」及び「試験関連資料」による他、京都地方税機構の指示に従うこと。

第2 調達範囲

1 システムの全体概要

京都府内25市町村の年金特徴及び電子申告・電子申請の導入を実現するために平成21年12月に構築された、審査システムの更新を行う。機器リプレースに当たっては、各保守業者と適切に連携し、現行審査システムの停止時期等を最小限にして、確実にデータ移行と、基幹連携の仕組みの移行や接続確認を実施すること。なお、システムの全体構成並びに電子申告対象業務、電子申請対象業務については、以下に示すとおりとする。



電子申告対象業務

電子申告対象業務	利用者	基幹連携システム移行	データ移行
法人府民税 法人事業税 地方法人特別税	京都府	有	有
法人市町村民税	※25市町村	有	有
個人住民税	※25市町村	有	有
個人住民税(年金特徴)	※25市町村	有	有
固定資産税(償却資産)	※25市町村	有	有

※25市町村・・・京都市を除く京都府内の全市町村を意味する。

電子申請対象業務

電子申請対象業務	利用者	基幹連携システム移行	データ移行
利用可能様式の内標準様式にあたる様式	京都府 ※25市町村	有	有

リンク式については、対象様式・作業分担を、京都地方税機構と協議の上、決定する。

2 調達機器一覧

ア 今回調達機器

No.	機器名称	数量	機能概要
1	審査サーバ(本番)	1	ポータルセンタと申告データ等を送受信 申告データの審査サーバ(本番)
2	外部ストレージ	1	審査サーバ(本番)に接続し、データベース の格納領域として使用
3	審査サーバ(試験)	1	審査サーバの試験環境
4	運用管理サーバ	1	各サーバ処理の実行制御と審査サーバ(本 番)のデータベースバックアップを制御
5	LTO ライブラリ装置	1	運用管理サーバに接続。 審査サーバ(本番)のデータベースを運用管 理サーバにて取得しLTO に保管
6	基幹連携サーバ	1	基幹システムで使用する課税番号等の付与
7	ファイルサーバ	1	サーバのシステムバックアップデータ保管と データベース DUMP ファイルの保管で使用
8	運用管理クライアント	4	サーバ運用クライアント 設置場所: サーバラック内 1台 京都地方税機構事務室 3台
9	ネットワーク機器(FireWall)	2	疎水ネットワークとの接続と通信制御
10	ネットワーク機器(L2SW)	2	FireWallと各サーバとの接続。業務用LANと 監視運用 LAN の接続先ポートについては、 L2SW のポートVLAN 機能にて分割。
11	コンソール装置	※	ラックサーバ保守用

※必要数量を導入すること

イ ソフトウェア導入のみ

No.	機器名称	数量	機能概要
1	審査クライアント	114	業務用クライアント(既存端末) ※端末の新規調達は不要だが、必要ソフト ウェアを導入すること

3 機器導入・データ移行に係る作業概要

(1) 導入スケジュール

概ね以下のスケジュールに沿って、京都地方税機構及び地電協が指定する業者と調整の上、作業を進め、平成27年12月21日からの本番運用を実現する。

環境構築	平成27年8月
APインストール等環境整備	平成27年9月
総合試験(基幹連携、国税連携試験含)	平成27年10月～11月
総合運転試験(基幹連携、国税連携試験含)	平成27年11月～12月
移行リハーサル	平成27年11月
移行	平成27年12月

(2) 作業概要

詳細については「別紙1審査システム構築作業・保守作業内容」を参照すること。

ア 審査システム機器更新作業

(ア) 設計

地電協提供の最新の「委託利用型審査システム ハードウェア/ソフトウェア調達仕様書(Windows 版)」「環境構築手引書(Windows 版)」「審査システムインストール手引書(Windows 版)」「審査システム仕様書(Windows 版)」等に基づき、サーバ機器、ネットワーク機器を適切に動作させるための外部設計、パラメータ設計、運用設計を行うこと。なお、導入期間中に地電協提供の仕様に変更があった場合は、京都地方税機構と対応方針を協議すること。

(イ) IDC への機器搬入調整

サーバ機器等の IDC への搬入と設置について、事前に京都地方税機構と調整の上、必要な申請を行うこと。

(ウ) 環境構築

「2 調達機器一覧」に示す機器のセットアップ、必要なソフトウェアのインストール、環境設定を行う。OSやソフトウェア、ネットワークの各種設定については、京都地方税機構と協議の上、指示に基づき実施する。インストール・設定については、初期設定等可能な限り受託業者が作業場所を用意して設定すること。IDC への設置時期については京都地方税機構の指示に従うこと。

(エ) APインストール等環境整備

地電協より提供される標準システムのインストール、環境設定を行うこと。標準システムの動作に際しては、京都地方税機構からの指示にもとづき、共同利用型審査システム全般に渡り円滑に業務遂行が可能なよう、環境構築および作業支援を行うこと。

(オ) 基幹連携システムのバージョンアップ

基幹連携システムについて、最新 OS と最新 JAVA バージョン上で、正常に動作することを確認すること。

イ 共同利用型審査システム機器更新試験

(ア) 試験準備

試験環境について、新共同利用型審査システム試験用審査サーバにデータを移行すること。

(イ) インフラ試験

サーバ機器、ネットワーク機器構築後にインフラ試験を実施すること。インフラ試験は以下の内容とする。

- ・各ハードウェアの動作確認
- ・各ソフトウェアの動作確認
- ・機器設定情報のバックアップ・リカバリの動作確認
- ・データバックアップ・データリカバリの動作確認
- ・障害発生時の切り替え動作確認
- ・各インフラジョブスクリプトの動作確認。なお、インフラジョブについては、翌日のオンライン開始時刻前までに完了すること
- ・ネットワーク経由の模擬攻撃を実施し、その実施結果に基づき必要な措置を講じ、その結果を残すこと。
- ・京都地方税機構と協議し、業務視点での動作確認も考慮すること。

(ウ) 総合試験

京都地方税機構からの指示にもとづき、年金特徴及び、電子申告・電子申請システムの総合試験を実施すること。また、次のシステムとのデータ連携試験も実施すること。

- ・基幹連携システム
- ・国税連携システム

総合試験対応としては、以下の内容とする。

- ・試験計画の作成、試験の実施、試験結果のまとめ
- ・試験内容やスケジュールに関する、京都地方税機構および市町村基幹システム保守業者との調整
- ・試験時の立会い、Q&Aおよび障害発生時の対応
- ・試験実施に際し、現行保守ベンダーへ試験支援を必要とする場合は、現行保守ベンダーの試験作業費用を受託業者にて負担するものとする。

なお、総合試験に要する期間は1ヶ月程度(京都地方税機構のスケジュールに従う)とする。

(エ) 総合運転試験

京都地方税機構からの指示にもとづき、年金特徴及び、電子申告・電子申請システムの総合運転試験を実施すること。また、次のシステムとのデータ連携試験も実施すること。

- ・基幹連携システム
- ・国税連携システム

総合運転試験は京都府・市町村等の協力のもと、受託業者主導で実施すること。

総合運転試験対応としては、以下の内容とする。

- ・試験計画の作成、試験の実施、試験結果のまとめ
 - ・試験内容のサポート
 - ・試験内容やスケジュールに関する、市町村および市町村基幹システム保守業者との調整試験時の立会い、Q&Aおよび障害発生時の対応
 - ・試験実施に際し、現行保守ベンダーへ試験支援を必要とする場合は、現行保守ベンダーの試験作業費用を受託業者にて負担するものとする。なお、総合運転試験に要する期間は1ヶ月程度(京都地方税機構スケジュールに従う)とする。
-

ウ 移行作業・その他

(ア) 移行方針

既存の電子申告業務データの移行方法について、現行システム運用業者、基幹連携システム担当部署等と調整の上、現行システム及び連携システムの稼動に影響を与えないように配慮すること。また、詳細な作業内容及びスケジュールを明確にし、契約締結後1か月以内に京都地方税機構へ提案すること。移行対象・移行リハーサル対象は、京都府と25市町村の年金特徴及び電子申告に係る業務データの全てとする。

(イ) 京都府及び25市町村との調整

京都府及び25市町村の業務データの受け取りスケジュール・受け渡し方法について、京都府及び25市町村と調整を行うこと。調整結果については京都地方税機構へ報告し、承認を得ること。

業務データの受け取りは、移行時と移行リハーサル時の2回、データ形式はORACLEのエクスポートデータを使用することとする。また、京都府分と25市町村分については別媒体での受け渡しとなる。

(ウ) 現行システムからのデータ移行について

現行システムからのデータ移行については、地電協が提供する「審査システム DB 移行ツール」を原則使用し行うこと。なお、必要性に応じて移行するためのツール・プログラムを作成すること。

(エ) 移行リハーサル

本番環境を使用して、移行リハーサルを行う。なお移行前のシステムのデータと移行後のシステムのデータを機械的に比較検証し、全テーブルのデータ内容が一致していることを確認すること。

(オ) 移行に必要な機器及び環境の準備

- ・データのセキュリティ上の観点から、調達する本番環境の機器の一部を一時移行環境として流用して移行を行うことを基本とすること(移行専用の機器の調達は行わない)。
- ・受託業者は、移行に必要な機器及び環境の遷移を踏まえた機器構成を準備すること。

(カ) 移行・切り替え作業

本番環境について、データの移行を行う。なお移行前のシステムのデータと移行後のシステムのデータを機械的に比較検証し、全テーブルのデータ内容が一致していることを確認すること。また、同時にネットワーク機器やサーバについて、既存から新規に切り替えを行うこと。

(キ) 基幹連携システムの移行

基幹連携システムについて、現行基幹連携システム上で動作している基幹連携プログラム・ジョブなどの仕組みが最新OSと最新JAVAバージョン上で動作することを確認し設定情報も含めて確実な移行を行うこと。

(ク) 本稼働後

審査システムの動作、基幹システムとのデータ連携などに関し、府・市町村および基幹システム保守業者からの技術的な問い合わせに対して、速やかに情報提供を行うこと。

(ケ) 共同運用への対応について

府・25市町村の電子申告等について1箇所を受付・審査を行う共同運用への対応を可能とすること。

(コ) 国税連携システム運用保守業務の引継について

以下の運用保守作業について、現行保守業者から引継を行うこと。なお、現行保守業者へ引継作業を依頼するに際し、現行保守業者の引継に係る費用については受託業者にて負担とするものとする。

- ・データバックアップ運用作業
- ・国税連携システム障害対応
- ・バックアップ装置障害対応

(バックアップ装置の機器保守は2019年度まで現行保守業者の契約となっているため、障害対応の際は、京都地方税機構経由で現行保守業者へ連携を取り対応すること。)

(サ) 現行機器の撤去について

新システムが本稼動し、京都地方税機構が安定稼動フェーズに入ったことを承認したのちに現行機器の撤去を行う。撤去対応としては以下の内容とする。

- ・現行機器ハードディスク内のデータ消去
- ・現行機器設置ラックからの取り外し
- ・取り外した現行機器のIDCからの搬出および廃棄

撤去時期については京都地方税機構と協議し決定する。

なお撤去作業は現行運用保守業者へ依頼するものとし、費用は受託業者にて負担するものとする。

(シ) 新システムの撤去について

契約期間満了に伴い、サーバ等機器を撤去すること。また撤去したサーバ等機器は、直ちにデータの復元が不可能となるような措置をとること。

(3) 基幹連携システム仕様

基幹連携の仕組みについて、確実に移行すること。また、府法人2税、共同化システムサーバとの通信が可能となるよう、ファイアウォール等のネットワーク設定を実施すること。以下に現行の基幹連携システム内容を示す。新システムにおける運用条件を整理し、必要に応じて基幹連携処理を修正すること。

No.	基幹連携処理	利用する協議会提供シェル等	処理サイクル	処理条件	データ格納フォルダ
1	申告データ出力	ファイル出力(申告データ)	日次オンライン終了後		/export/home/sinkoku/batch/data/sinkoku
2	利用届出データ出力	ファイル出力(申告データ)	日次オンライン終了後		/export/home/sinkoku/batch/data/riyou
3	プレ申告データチェック	ファイル格納(申告データ)	日次オンライン終了後	プレ申告データが存在する	/export/home/sinkoku/batch/data/presinkoku
4	納税者ID対応データ更新	受託業者作成{※差分更新}	日次オンライン終了後	納税者ID対応更新データが存在する	/renkeidata
5	プレ申告データ送信	プレ申告データ送信	日次9:00から	プレ申告データが存在する	/export/home/sinkoku/batch/data/presinkoku

※差分更新:/renkeidata に格納される納税者ID対応データの日次更新データにより、審査システム上の納税者ID対応テーブルを更新する仕組みを作成すること。

第3 調達機器の仕様

1 審査サーバ(本番)

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none">・搭載数は1以上とすること・Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4 コア/10MB)相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none">・16GB 以上を搭載すること。なお拡張性を考慮し、空きスロット数に余裕があること。
3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none">・下記以上の容量・回転数とし、指定した RAID 構成が取れること。<ul style="list-style-type: none">・OS 領域<ul style="list-style-type: none">・300GB×2(RAID1) +HotSpare300GB×1・回転数 :15krpm 以上・ハードウェアによるディスクの冗長化構成(RAID1)がとられていること
4	外部ストレージ	<p>データベース格納領域については、将来的に拡張が可能な様に外部ストレージと接続をすること。</p> <ul style="list-style-type: none">・接続方式:ファイバチャネル 審査サーバ(本番)との接続は、耐障害性を考慮して冗長接続とすること。・データベース格納領域<ul style="list-style-type: none">・300GB×6(RAID6) +HotSpare300GB×1・回転数 :10krpm 以上・ハードウェアによるディスクの冗長化構成(RAID6)がとられていること・ホットスペアディスクを搭載すること・冗長性を維持したまま予防交換が可能なこと・電源ユニット、キャッシュ、コントローラが冗長化されていること・サーバと複数パスで接続し、冗長化と負荷分散が行えること・情報漏えいを防止するためのデータ暗号化機能を備えること・停電により電源供給が停止された場合でもバッテリーによってキャッシュ上のデータを24時間以上保持可能なこと・ホストインタフェースアダプター毎にディスクへのアクセスを設定可能なこと・主要なコンポーネントの活性交換、活性増設が行えること・1000BaseTXを2ポート以上有すること・19インチラックに収容可能なこと
5	ドライブ装置	<ul style="list-style-type: none">・24倍速以上のCD-ROM及び8倍速以上のDVD-ROMドライブ装置を有すること
6	LAN インタフェース	<ul style="list-style-type: none">・1000BaseTを2ポート以上有すること
7	筐体	<ul style="list-style-type: none">・19インチラックに収容可能であること
8	その他	<ul style="list-style-type: none">・冗長電源ユニットを搭載できること・FANが活性交換(ホットプラグ)に対応していること・電源ユニットのランプ表示で故障予兆を通知できること・「②ソフトウェア仕様」に記すソフトウェアの動作が可能なこと・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24時間365日オンサイト保守を行うこと。

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	・Microsoft Windows Server 2012 R1
2	DBMS	・Oracle Database 12c Release 1 (64bit) ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
3	アプリケーションサーバ	・Oracle Weblogic Server 12c Release 1 ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
4	帳票	・NTTデータ製 Comform for Government を導入すること。(26ライセンス以上購入すること) ・ソフトウェア保守については、平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
5	通信制御	・NTTデータ製 BizTr@nser を導入すること。 (26ライセンス以上購入すること) ・ソフトウェア保守については、平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
6	運用管理	・運用管理ソフトウェア(SITESCOPE)を導入し、サーバ監視・プロセス監視に関する必要な設定を行うこと。 ・ジョブネットによるジョブの起動やジョブの状況が把握できる自動運用ソフトウェアを導入すること。 ・サーバのシステムバックアップについてはサーバ単体で取得と復元が可能となることとし、システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。 ・データバックアップのスケジューリング、自動化が可能なこと ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
7	ウイルス対策	・ウイルスバスター コーポレートエディション製品を導入すること ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
8	その他	・Java SE Development Kit 7 (64bit)

2 審査サーバ(試験)

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・搭載数は1以上とする ・Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4 コア/10MB)相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・16GB 以上を搭載すること。なお拡張性を考慮し、空きスロット数に余裕があること。
3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・下記以上の容量・回転数とし、指定した RAID 構成が取れること。 <ul style="list-style-type: none"> ・OS 領域 <ul style="list-style-type: none"> ・300GB×2(RAID1) +HotSpare300GB×1 ・回転数 :15krpm 以上 ・ハードウェアによるディスクの冗長化構成(RAID1)がとられていること ・データベース格納領域 <ul style="list-style-type: none"> 300GB×11(RAID6) ※HotSpare ディスクについては、OS 領域で使用しているものと共用すること ・回転数 :15krpm 以上 ・ハードウェアによるディスクの冗長化構成(RAID6)がとられていること ・ホットスペアディスクを搭載すること
4	ドライブ装置	<ul style="list-style-type: none"> ・24 倍速以上の CD-ROM 及び 8 倍速以上の DVD-ROM ドライブ装置を有すること
5	LAN インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BaseT を 2 ポート以上有すること
6	筐体	<ul style="list-style-type: none"> ・19 インチラックに収容可能であること
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・冗長電源ユニットを搭載できること ・FAN が活性交換(ホットプラグ)に対応していること ・電源ユニットのランプ表示で故障予兆を通知できること ・「②ソフトウェア仕様」に記すソフトウェアの動作が可能なこと ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows Server 2012 R1
2	DBMS	<ul style="list-style-type: none"> ・Oracle Database 12c Release 1 (64bit) ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
3	アプリケーションサーバ	<ul style="list-style-type: none"> ・Oracle Weblogic Server 12c Release 1 ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
4	帳票	<ul style="list-style-type: none"> ・NTTデータ製 Comform for Government を導入すること。(26ライセンス以上購入すること) ・ソフトウェア保守については、平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
5	通信制御	<ul style="list-style-type: none"> ・NTTデータ製 BizTr@nser を導入すること。(26ライセンス以上購入すること)

		<ul style="list-style-type: none"> ソフトウェア保守については、平成 28 年1月1日から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
6	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理ソフトウェア(SITESCOPE)を導入し、サーバ監視・プロセス監視に関する必要な設定を行うこと。 ジョブネットによるジョブの起動やジョブの状況が把握できる自動運用ソフトウェアを導入すること。 データバックアップ用ミドルウェアの機能により、審査試験データのバックアップについて、ファイルサーバ上に適時保管ができるようにすること。 サーバのシステムバックアップについて、サーバ単体で取得と復元が可能となることとし、システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。 データバックアップのスケジューリング、自動化が可能なこと ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
7	ウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ウイルスバスター コーポレートエディション製品を導入すること ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
8	その他	<ul style="list-style-type: none"> Java SE Development Kit 7(64bit)

3 運用管理サーバ

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none"> 搭載数は1以上とする Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4 コア/10MB)相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none"> 16GB 以上を搭載すること。なお拡張性を考慮し、空きスロット数に余裕があること。
3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none"> 下記以上の容量・回転数とし、指定した RAID 構成が取れること。 <ul style="list-style-type: none"> OS 領域 300GB×2(RAID1) + HotSpare300GB×1 回転数 :15krpm 以上 ハードウェアによるディスクの冗長化構成(RAID1)がとられていること ホットスペアディスクを搭載すること
4	ドライブ装置	<ul style="list-style-type: none"> 24 倍速以上の CD-ROM 及び 8 倍速以上の DVD-ROM ドライブ装置を有すること 19 インチラックに収容可能な以下の装置を有すること LTO6対応していること 8巻以上を収容可能なライブラリ装置であること
5	LAN インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> 1000BaseT を 2 ポート以上有すること
6	筐体	<ul style="list-style-type: none"> 19 インチラックに収容可能であること
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> 冗長電源ユニットを搭載できること FAN が活性交換(ホットプラグ)に対応していること 電源ユニットのランプ表示で故障予兆を通知できること 部品交換が必要な場合、工具不要無で交換ができること。 PCI Express 3.0(x16 レーン)を有すること 「②ソフトウェア仕様」に記すソフトウェアの動作が可能なこと

		<ul style="list-style-type: none"> ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。
--	--	---

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	<ul style="list-style-type: none"> Microsoft Windows Server 2012 R1
2	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> 運用管理ソフトウェア (SITESCOPE) を導入し、サーバ監視・プロセス監視に関する必要な設定を行うこと。 ジョブネットによるジョブの起動やジョブの状況が把握できる自動運用ソフトウェアを導入すること。 データバックアップ用ミドルウェアにより、審査サーバのデータバックアップが可能であること。取得したバックアップデータは LTO ライブラリ装置内の LTO6 テープに保管すること。 サーバのシステムバックアップについて、サーバ単体で取得と復元が可能となることとし、システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。 データバックアップのスケジューリング、自動化が可能なこと ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
3	ウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ウイルスバスター コーポレートエディション製品を導入すること ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること

4 LTO ライブラリ装置

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	最大収納カートリッジ数	<ul style="list-style-type: none"> 8巻以上を収容可能なライブラリ装置であること
2	テープドライブ仕様	<ul style="list-style-type: none"> LTO6に対応していること。
3	ホストインタフェース	<ul style="list-style-type: none"> SAS もしくはファイバチャネルにて運用管理サーバと接続できること
4	その他	<ul style="list-style-type: none"> 19 インチラックに収容可能で、占有ユニット数は2U 以下であること ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

5 基幹連携サーバ

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none"> 搭載数は1以上とする Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4 コア/10MB)相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none"> 16GB 以上を搭載すること。なお拡張性を考慮し、空きスロット数に余裕があること。

3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・下記以上の容量・回転数とし、指定した RAID 構成が取れること。 ・OS 領域 300GB×2(RAID1) + HotSpare300GB×1 ・回転数 :15krpm 以上 ・ハードウェアによるディスクの冗長化構成 (RAID1) がとられていること ・ホットスペアディスクを搭載すること
4	ドライブ装置	<ul style="list-style-type: none"> ・24 倍速以上の CD-ROM 及び 8 倍速以上の DVD-ROM ドライブ装置を有すること
5	LAN インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BaseT を 2 ポート以上有すること
6	筐体	<ul style="list-style-type: none"> ・19 インチラックに収容可能であること
7	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・冗長電源ユニットを搭載できること ・FAN が活性交換(ホットプラグ)に対応していること ・電源ユニットのランプ表示で故障予兆を通知できること ・「②ソフトウェア仕様」に記すソフトウェアの動作が可能なこと ・サーバ本体の消費電力が xxxW 以下であること ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows Server 2012 R1
2	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・運用管理ソフトウェア (SITESCOPE) を導入し、サーバ監視・プロセス監視に関する必要な設定を行うこと。 ・サーバのシステムバックアップについて、サーバ単体で取得と復元が可能となることとし、システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。 ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
3	ウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスバスター コーポレートエディション製品を導入すること ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること

6 ファイルサーバ

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・搭載数は1以上とする ・Xeon プロセッサ E5-2609v2(2.50GHz/4 コア/10MB)相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・16GB 以上を搭載すること。なお拡張性を考慮し、空きスロット数に余裕があること。

3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・下記以上の容量・回転数とし、指定した RAID 構成が取れること。 ・OS 領域 <ul style="list-style-type: none"> ・300GB×2(RAID1) + HotSpare300GB×1 ・回転数 :15krpm 以上 ・ハードウェアによるディスクの冗長化構成 (RAID1) がとられていること ・データベース格納領域 <ul style="list-style-type: none"> 300GB×11(RAID6) ※HotSpare ディスクについては、OS 領域で使用しているものと共用すること ・回転数 :15krpm 以上 ・ハードウェアによるディスクの冗長化構成 (RAID6) がとられていること ・ホットスペアディスクを搭載すること
4	LAN インタフェース	<ul style="list-style-type: none"> ・1000BaseT を 2 ポート以上有すること
5	筐体	<ul style="list-style-type: none"> ・19 インチラックに収容可能であること
6	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・冗長電源ユニットを搭載できること ・FAN が活性交換(ホットプラグ)に対応していること ・電源ユニットのランプ表示で故障予兆を通知できること ・「②ソフトウェア仕様」に記すソフトウェアの動作が可能なこと ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	<ul style="list-style-type: none"> ・Microsoft Windows Server 2012 R2
2	運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・運用管理ソフトウェア (SITESCOPE) を導入し、サーバ監視・プロセス監視に関する必要な設定を行うこと。 ・サーバのシステムバックアップについて、サーバ単体で取得と復元が可能となることとし、システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。 ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること
3	ウイルス対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルスバスター コーポレートエディション製品を導入すること ・ソフトウェア保守については、構築開始から平成 32 年 12 月 31 日の期間分購入すること

7 運用管理クライアント

(1) ハードウェア仕様

No.	項目	仕様
1	CPU	<ul style="list-style-type: none"> ・Core i5 4310M 2.7GHz 相当以上であること
2	メモリ	<ul style="list-style-type: none"> ・4GB 以上であること
3	ハードディスク	<ul style="list-style-type: none"> ・320GB 以上であること
4	表示機能	<ul style="list-style-type: none"> ・解像度が 1366×768 ドット以上であること ・画面表示色が 1677 万色以上であること

		・15.6 型ワイドのディスプレイ装置であること
5	ドライブ装置	
6	LAN インタフェース	・1000BaseT を 1 ポート以上有すること
7	筐体	・ノートブック型であること
8	その他	・マウスを有すること ・ハードウェア保守について、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、平日 9-17 オンサイト修理を行うこと。

(2) ソフトウェア仕様

No.	項目	仕様
1	OS	・Windows 8.1 Pro (Windows 8.1 Pro (64bit))
2	WWW ブラウザ	・Microsoft Internet Explorer 11
3	ウイルス対策	・ウイルスバスター コーポレートエディションを導入すること
4	その他	・Microsoft Office Professional 2013 以上を導入すること

8 ネットワーク機器

(1) L2 スイッチ

No.	項目	仕様
1	LAN インタフェース	・1000BaseTX 自動切換ポートを 24 ポート以上有すること
2	筐体	・サーバ機器が接続されるスイッチングハブは、19 インチラックに収容可能であること
3	その他	・スイッチングハブの数量については、ネットワーク構成に応じて必要数を導入すること ・ポート VLAN 機能を有すること。 ・耐障害性を考慮し、冗長構成(ホットスタンバイもしくはコールドスタンバイ)とすること ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

(4) ファイアウォール

No.	項目	仕様
1	インタフェース	・1000BaseTX 以上を 4 ポート以上有すること
2	筐体	・19 インチラックに収容可能であること
3	その他	・ネットワーク管理機能(SNMP 等)を有すること ・耐障害性を考慮し、冗長構成(ホットスタンバイもしくはコールドスタンバイ)とすること ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。

9 サーバコンソール・その他

(1) サーバコンソール

No.	項目	仕様
1	コンソール	・以下の機器に対するコンソール機能を有すること 審査サーバ(本番) 審査サーバ(試験) 運用管理サーバ

		<p>基幹連携サーバ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GUI 操作が可能であること ・各機器間で可能な限りコンソール共用を行うこと ・19 インチラックに収容可能であること ・サーバとコンソールを接続するケーブルについては、予備を1本準備すること。 ・ハードウェア保守については、構築開始から本番開始までの期間及び本番開始から5年間、24 時間 365 日オンサイト保守を行うこと。
--	--	--

(2) ケーブル類

No.	項目	仕様
1	LAN ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・各機器のネットワーク接続に必要なケーブルを用意すること ケーブル仕様については、京都地方税機構の指示に従うものとする
2	電源ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・各機器の設置に必要な電源ケーブル、電源タップを用意すること

(3) その他

No.	項目	仕様
1	ラック機器	<ul style="list-style-type: none"> ・京都地方税機構が指定する 19 インチラック(既設)に審査サーバ(本番)、審査サーバ(試験)、運用管理サーバ、基幹連携サーバ、ネットワーク機器、コンソール装置等が収容可能であること ・ラック内に設置する機器の最大電力量が合計5KW以下であること。 ・必要に応じて、ゲージナット、ゲージナット用取り付けねじ、ラック汎用テーブル・ケーブルホルダ・OA タップ等を導入すること
2	LTO6データカートリッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・「第4 システムの運用(共同利用型審査システム)」に記載の「バックアップ処理」にて必要本数を調達すること。なお、予備も適切数準備すること。 ・クリーニングテープについても運用設計に基づき必要本数を調達すること。 ・バーコードラベルについて、必要数調達すること。

第4 システムの運用(共同利用型審査システム)

自動運用ソフトウェアを使用して自動運用を行う。受託業者は、毎月下旬に、翌月の処理スケジュールを京都地方税機構と取り決め、承認後、自動運用ソフトウェアに運用スケジュールを登録する。システム運用については、以下の点に留意することとする。

1 電子申告システムオンラインの運用時間

開庁日午前8時30分から午後5時30分までとする。(事前協議によるオンライン時間の延長について対応することとする)

2 電子申告システムサーバ運用時間

開庁日午前8時30分前にオンラインを起動し、オンライン停止処理、オンライン終了後のバックアップ処理・夜間バッチ処理・バッチ後のバックアップ処理・終了前処理等を経て、全業務終了させる。正常終了しない場合は、システム保守担当に異常通知する仕組みを作成する。

※詳細については、京都地方税機構と協議の上、別途決定するものとする。

(1) 共同利用型審査システム稼働等監視

別途構築されている SITESCOPE を利用して以下の監視をおこなうこと。

- ア 審査サーバ／基幹連携サーバの死活監視
- イ 審査サーバ／基幹連携サーバ主要プロセスの死活監視
- ウ 審査サーバ／基幹連携サーバの監視対象ログを決定と異常検知
- エ その他、審査システムの正常動作を判断するために必要な監視。

(2) データバックアップ／データリカバリ処理

ア 審査サーバ(本番)と審査サーバ(試験)にあるデータベースとデータファイルのバックアップを取得する。

(ア) 審査サーバ(本番)

- ・夜間バッチ処理終了後、データベースの日次データバックアップ(フルバックアップ)を月曜日から金曜日まで実施すること。
- ・夜間バッチ処理終了後、データベースとデータファイルの週次データバックアップ(フルバックアップ)を土曜日に実施すること。
- ・定期的にドライブ装置のクリーニングを実施すること。
- ・週次データバックアップを採取した LTO6テープについては、隔地保管を行うため、京都地方税機構が指示する間隔で交換作業を行うこと。
- ・採取したバックアップを使用して、必要に応じてデータリカバリができること。
- ・バックアップ処理、リストア処理のスキプトの準備やリストアの試験を実施すること。

(イ) 審査サーバ(試験)

- ・データバックアップについてはデータバックアップ用ミドルウェアの機能により審査試験データをファイルサーバ上に適時保管ができる様にする。
- ・採取したバックアップを使用して、必要に応じてデータリカバリができること。
- ・バックアップ処理、リストア処理のスキプトの準備やリストアの試験を実施すること。

(3) システムバックアップ処理

サーバのシステムバックアップについては、地電協からの指示によるバージョンアップ作業の前後に取得すること。システムバックアップデータはファイルサーバに保管すること。

(4) 夜間バッチ処理

基幹連携処理(審査サーバから基幹システムへの連携処理と基幹システムから審査サーバへの連携処理)を行うこと。

(5) 終了前処理

- ア バックアップ処理を実行すること。
- イ 各処理週 1 回スケジュールし実行すること。

(6) 週次処理内容

- ア 各サーバハードディスク上のファイルすべてのウイルスチェック(フルスキャン)を定期的実施すること。
- イ 審査サーバ(本番)、審査サーバ(試験)の週次データフルバックアップを行うこと。

(7) 月次処理

システムの安定稼働を目的として、各サーバの OS 再起動を適時京都地方税機構の指示により行うこと。

(8) 随時処理

各サーバのアプリケーションログの消去サーバの設定変更や、地電協からの指示によるバージョンアップ作業前後にて、サーバのシステムバックアップ取得をすること。

3 システム管理のサービスレベルについて

システム管理のサービスレベルについては、以下の点に留意すること。

(1) サービス時間帯について

審査システムのオンラインサービス時間帯は午前8時30分から午後5時30分とする。

(2) 可用性

ハードウェア障害による停止時間を短縮するために、構成部品の冗長化を図るなどの構成とすること。

ア サーバ機器

- ・電源ユニットが冗長化できること。
- ・ハードディスクは RAID 構成とし、活性交換(ホットプラグ)に対応していること。
- ・ホットスペアディスクを搭載すること
- ・FAN が活性交換(ホットプラグ)に対応していること。

イ ネットワーク機器

FireWall、L2SW については、ハードウェア障害が発生した場合を考慮して停止時間が短縮される構成を検討すること。

(3) 応答性

審査システムの運用開始前に審査システムの標準レスポンス時間について、京都地方税機構と取り決める。既存システムレスポンス時間と比較して、極端にレスポンスが悪化した場合、レスポンス改善策を検討し、実施する。

(4) セキュリティ

京都府と25市町村の情報セキュリティポリシーに則り、運用業務を遂行する。通信サーバ上のアクセスログを確認し、ポータルセンタ以外の通信(不正アクセス)の有無を確認すること。

(5) 問い合わせ対応

京都地方税機構からシステム保守担当者への質問・問い合わせは、原則として午前8時30分から午後5時30分までの間とする。障害連絡を受けたのち、1次対応は2時間以内に行うこと。問い合わせ内容は次のとおりである。なお、緊急を要すると判断される問い合わせ等については別途協議のうえ対応するものとする。

- ア 審査サーバのアプリケーション等の状態の問い合わせ。
- イ 共同利用型審査システムのクライアントの通信状態に関する問い合わせ。
- ウ 審査サーバ上のデータの状態やデータ内容に関する問い合わせ。
- エ 基幹連携サーバ上に構築したアプリケーションに関する問い合わせ。
- オ 共同利用型審査システムアプリケーション仕様、操作に関する問い合わせは京都地方税機構から地電協へ問い合わせる。
- カ 技術的な問題や障害を解決するために必要な技術情報の提供、障害の切り分けのノウハウ提供、障害の解決及び回避に関する技術支援を行うこと。

(6) 教育

年に1度程度共同利用型審査システムの操作研修を予定している。以下項目について京都地方税機構の指示に従い対応すること。

- ア 研修の開催、研修講師については京都地方税機構で実施する。
- イ クライアント端末、仮設LANの機器やケーブルは、京都地方税機構にて準備する。
- ウ 研修で使用するサーバは試験用サーバを使用するため、受託者は京都地方税機構の指示に従い必要に応じて設定変更を行うこと。
- エ 審査システムを初めて操作する職員のために、受託者にて概要を説明した30分程度の講習内容を収めた自主学習用の操作マニュアルを作成すること。

また、運用保守のために必要な操作等について、運用マニュアルを作成し、受託業者から京都地方税機構に説明をすること。

4 報告について

維持管理業務を行うにあたっては、前月25日までに翌月の運用スケジュールを京都地方税機構に報告すること。また、翌月10日までに前月の運用報告をすること。

第5 システムの運用（国税連携システム）

受信サーバOSのタスクスケジューラを使用して自動運用を行う。運用スケジュールは原則固定とするが、受託業者は、京都地方税機構の要請に応じて運用スケジュールの一時的な変更、及び見直しによる運用時間の変更等を実施する。システム運用については、以下の点に留意することとする。

1 国税連携システムオンラインの運用時間

開庁日・閉庁日問わず、午前8時30分から午前0時00分までとする。

2 国税連携システムサーバ運用時間

365日稼動とする。ただし、後述する毎週1回の受信サーバ再起動時には一時的に停止することとする。

国税連携システムの運用時間としては、受信サーバの稼働時間帯とミドルウェアの起動時間帯がある。受信サーバの稼働時間帯とはOSが起動している（＝電源が入っている）状態を指し、ミドルウェアの起動時間帯とはHULFT、Oracle、Weblogicが起動しており、国税連携データ受信やクライアントのオプション機能が使用可能となる時間帯を指す。

(1) 受信サーバの稼働時間帯

開庁日・閉庁日問わず、24時間・365日稼動とする。ただし、後述する毎週1回の受信サーバ再起動時には一時的に停止することとする。

(2) ミドルウェアの起動時間帯

開庁日・閉庁日問わず、以下とする。

ア 月曜日～金曜日 8:00～24:30

イ 土曜日8:00～日曜日24:30

ただし、後述するアプリケーションのバージョンアップ作業時には京都地方税機構と協議の上で起動時間帯の短縮を可能とする。

(3) バックアップ処理

受信サーバにあるデータベースのバックアップを取得する。ハード・ソフトの調達、及びバックアップの取得方法・取得タイミングについては地電協から提供予定の機能評価報告書を参考とし、十分に検討の上で決定すること。

(4) 受信サーバ再起動処理

毎週月曜日 6:30～7:00 に受信サーバの停止・起動を行う。OSのタスクスケジューラ等を使用した自動運用とする。

(5) アプリケーションのバージョンアップ

地電協よりアプリケーションのバージョンアップの通知、資材の提供があった場合、随時で作業を実施する。バージョンアップ作業時間帯については、京都地方税機構と協議の上、ミドルウェアの起動時間帯の変更等が発生した場合、合わせて対応すること。

3 システム管理のサービスレベルについて

システム管理のサービスレベルについては、以下の点に留意する。

(1) 可用性

受信サーバハードウェア障害が発生した場合は、ハードウェア保守業者にて復旧を行うこととなるが、受託業者は必要に応じて復旧作業の立会い、及び京都地方税機構との情報連携を行うこととする。国税連携システムのハードウェア障害が発生した場合は、ハードディスク交換作業や環境再設定作業等、必要に応じて現地で復旧作業を行うこと。

(2) 応答性

国税連携システムのレスポンス時間について、特に基準を設けることは行わないが、著しいレスポンス低下が構成団体より報告された場合、受託業者は京都地方税機構の要請に応じて原因調査等の支援を行うこと。

(3) セキュリティ

ウィルス対策ソフトのパターンファイル、検索エンジンの更新作業については、地電協からの指示に従い適宜実施すること。OSやミドルウェアのパッチ適用についても、地電協からの指示、及び提供される手順書に従い適宜実施すること。

(4) 問い合わせ対応

構成団体(京都府、25市町村)からのシステムに関する問い合わせについては、原則京都地方税機構が一次切り分けを実施し、対応する。受託業者は京都地方税機構からの要請に応じて、都度、以下の対応等により問い合わせ対応の支援を行うこと。

- ア 国税連携システムの運用状況の確認
- イ 受信サーバ上のデータの状態や内容についての調査・確認
- ウ 受信サーバ上に出力されているログの取得・調査・確認
- エ 国税連携システムの問い合わせ回答支援

なお、京都地方税機構から受託業者への支援要請は、平日(土日・祝日を除く)の8:30から17:30までの間とするが、緊急を要すると判断される問い合わせ等については、別途協議の上で対応するものとする。国税連携システムアプリケーション仕様、操作に関する問い合わせは京都地方税機構から地電協へ行う。

4 報告について

運用保守業務を行うにあたっては、作業の都度、事前に京都地方税機構に報告の上実施すること。また、翌月10日までに前月の運用作業報告をすること。

第6 保守仕様

1 保守の範囲について

「第2 2 調達機器一覧」に記載のハードウェア製品、及び付随するソフトウェア製品の全てを対象とすること。また、地電協より提供されるアプリケーションや導入が指定される製品については、京都地方税機構を窓口として保守を実施するものとする。

2 Q&Aおよび障害発生時の対処について

Q&Aおよび障害発生時の対処として、以下に示すとおりとする。

(1) 受付体制

Q&A、故障、障害発生時の連絡を一元的に受け付ける窓口を設置し、保守体制を明確にすること

(2) 受付対応時間

- ア Q&Aについて、電話・FAX・メールのいずれかにより、開庁日の午前8時30分から午後5時30分まで受付を行うこと。なお、緊急を要すると判断されるQ&A等については、別途協議のうえ対応するものとする
- イ 故障・障害発生時について、電話・FAX・メールのいずれかにより、開庁日の午前8時から夜間バッチ処理終了時まで受付を行うこと。

(3) 障害対応時間

開庁日の午前8時30分から午後5時30分を原則とする。ただし、システム停止等緊急時は京都地方税機構と協議の上、対応することとする。故障、障害連絡受付時は、現地へ出向き迅速に対応すること。ただし、自然災害等の事由により、対応に制限がある場合は、この限りではない。

- ア ハードウェアの故障に起因する障害の場合は、2時間以内にオンサイト対応し、8時間以内に復旧できるよう、代替機の準備や、十分な保守体制等必要な措置をとり、速やかにシステム利用が再開できるようにすること。
- イ データ内容等の復旧が必要となった場合12時間以内にリカバリを行い運用を再開すること。
- ウ ネットワーク機器について、停止時間の目安は2時間以内とする。
- エ 夜間バッチの異常終了の場合は2時間以内に京都地方税機構へ連絡し、指示を仰ぐこと。
- オ 共同利用型審査システムオンライン・基幹連携オンラインの障害の場合は1時間以内に京都地方税機構へ連絡し、指示を仰ぐこと。
- カ 障害復旧にシステム停止が必要な事案については、京都地方税機構と調整の上対応すること。

(4) その他

- ア 瑕疵、故障、障害への対応に支障がないよう、納入機器に対して、納入後契約終了の期間まで部品供給を行うこと。ただし、メーカーによる部品供給が困難な場合または代替部品が必要と判断された場合は、京都地方税機構と協議の上、必要な対応を講じること。
- イ Q&Aおよび障害の発生と対処について履歴管理を行うこと。また、障害対処内容については京都地方税機構への報告を行うこと。
- ウ 定期保守、定期清掃については、京都地方税機構と協議の上、計画に従って実施すること。また、定期保守に必要な技術者を配備し、実施体制や連絡体制を明確にすること
- キ 到着後、速やかに作業開始とするが、回復に長時間(概ね6時間以上)を要すると見込まれる場合は、代替策を京都地方税機構と協議し、早期に回復する手段を講じること。
- ク 作業開始から1時間を経過しても完了しない場合、作業状況、完了予定時刻を報告すること。

3 システムの保守管理について

- (1) 「第2 2 調達機器一覧」に記載のハードウェア製品、及び付随するソフトウェア製品について、提供ベンダーへの技術的な問合せが可能なこと。
- (2) OS やソフトウェアの修正、セキュリティパッチについて、可能な限り最善の状態を保つこと。なお、それに関わる作業の実施については、京都地方税機構と協議の上、随時対応すること。
- (3) ウイルス対策製品について、最新のウイルス定義ファイルや対応プログラムの適用を行うこと。なお、それに関わる作業の実施については、京都地方税機構と協議の上、随時対応すること。
- (4) システム保守内容については、以下のように定める。なお、本稼働当初や審査システムや基幹連携システムのアプリケーション入れ替えや重大な設定変更作業を行った翌オンライン稼働日については、オンサイトにて、処理立会いを実施すること。

ア バッチ処理結果の確認

夜間バッチ処理が異常終了した場合に備えて検知する仕組みを構築し、異常終了を検知した場合は京都地方税機構へ連絡し、指示を仰ぐこと。

イ システム領域管理

データベースのユーザデータや索引領域の管理とデータベースの再編成作業を行う。アプリケーションログファイルやデータベースのログファイルについて、1か月以前のデータについて、適宜削除すること。

ウ バックアップ

ユーザデータ・システムデータの定期的なバックアップ取得とバックアップ処理結果の確認を行うこと。

エ セキュリティ対策

(ア) 通信サーバ・審査サーバ・基幹連携サーバのアクセスログを解析し、不正アクセスの発見、監視、対策を行うこと。

(イ) サーバ OS、アプリケーションサーバ製品、データベース製品のセキュリティパッチ適用のための試験用審査サーバにおける適用テスト作業やセキュリティパッチ本番適用作業を行うこと。

(ウ) ウィルスパターン・ウィルス検索エンジンの定期的な更新作業を行うこと。

(エ) ウィルスチェックを行い感染した場合、ウィルスの駆除、サーバ復旧と感染原因究明を行うこと。

オ 性能管理

共同利用型審査システムの各サーバ等の CPU 使用率・メモリ使用率等の月次で調査する。オンラインレスポンス等、性能に問題発生した場合は、原因を調査し、京都地方税機構と協議の上、チューニング作業を行うこと。

カ システム運用スケジュール

京都地方税機構との協議を経て必要に応じ、共同利用型審査システム(審査サーバ、基幹連携サーバ等)のオンライン延長やバッチ開始時間の変更を行うこと。

キ サーバ障害対策

サーバのハードウェア障害時、必要に応じて、サーバソフトウェアの再インストールと再設定作業を行うこと。

ク 審査システムプログラム保守

地電協から提供されるプログラムの試験用審査サーバにおける適用テスト作業と本番審査サーバへの適用作業、動作確認作業を行うこと。地電協の新プログラム提供は概ね年 4 回行われる。

ケ 基幹連携システムプログラム保守

電子申告・電子申請について、地電協から様式の項目追加等の対応があった場合、京都地方税機構と協議の上、軽微な変更については、基幹連携システムの仕様変更対応を行うこと。また、基幹連携システムの仕様の問い合わせについて対応すること。

コ 審査システム管理

審査システム各種設定の変更については、保守費用に含むこと。

サ エルタックス情報セキュリティ監査対応支援

地電協にて年1回実施されるエルタックス情報セキュリティ監査対応について、京都地方税機構の指示に従い現地監査支援も含めて対応すること。また、監査指摘に対して、京都地方税機構の指示に従い改善策を提案し対応を行うこと。

第7 作業方法と納品物について

電子申告システム全体としては、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)が提唱する「共通フレーム」に準ずるもしくは同等の標準化プロセスに沿って構築、運用、保守の実施が可能になるようドキュメントを整備すること。本作業で作成する資料は、以下のものがある。

1 審査システム機器更新業務委託

(1) プロジェクト管理

- ア 審査システム機器更新業務全体スケジュール
- イ 各打ち合わせ議事録
- ウ 進捗報告
- エ プロジェクト完了報告

(2) 設計

- ア システム基本設計書
 - ※詳細は別紙1参照
- イ 環境設計書
 - ※詳細は別紙1参照
- ウ 各種手順書
 - ※詳細は別紙1参照

(3) 試験

- ア インフラ結合試験仕様書兼報告書
- イ 総合試験仕様書兼報告書

(4) 移行

- ア システム移行計画書
- イ システム移行結果報告書

(5) 教育

- ア 操作マニュアル

2 審査システム運用保守業務委託

- (1) オペレーションフローチャート
- (2) 運用マニュアル
- (3) 運用スケジュール
- (4) 月次運用レポート(前月作業完了報告書)
- (5) その他運用・保守を担当する上で必要な資料

3 国税連携システム運用保守業務委託

- (1) オペレーションフローチャート
- (2) 運用マニュアル
- (3) 運用スケジュール
- (4) 月次運用レポート(前月作業完了報告書)
- (5) その他運用・保守を担当する上で必要な資料

別紙1 審査システム構築作業・保守作業内容

(ア) 審査システム構築作業

a 設計

項番	実施項目	実施内容
1-1	プロジェクト管理	スケジュール立案
1-2		顧客打ち合わせ・報告
1-3		インフラ要件確認
1-4		運用要件確認
1-5		進捗報告
1-6		プロジェクト完了報告
1-7		稼働立会支援
1-8	サーバ・ネットワーク構成設計	審査システムの構成設計、構成(ハードウェア、ソフトウェア)一覧表 <ul style="list-style-type: none"> ・審査サーバ(本番) ・審査サーバ(試験) ・運用管理サーバ ・基幹連携サーバ ・ファイルサーバ ・ネットワーク構成 ・ラック搭載図、配線図
1-9	信頼性方式設計	冗長化構成が必要な個所についての方式設計 <ul style="list-style-type: none"> ・FireWall ・L2SW ・サーバ本体(電源、ディスク) ・外部ストレージ接続(ファイバーチャネル)冗長化
1-10	SAN ストレージ構成設計	審査サーバ(本番)に接続する SAN ストレージの構成設計
1-11	WindowsOS 基本設計	「サーバ・ネットワーク構成設計」に基づく設計と、デフォルト設定と異なる部分の理由根拠の記述
1-12	監視方式設計	ハードウェア障害検知方式の設計
1-13	ウイルス対策方式設計	ウイルスパターン更新方式、ウイルス検知時の通知方式設計
1-14	システム時刻同期設計	疎水ネットワークの時刻同期サーバとの同期方式設計
1-15	インフラ運用方式設計	バッチジョブスケジュール、LTO テープ交換、バックアップ等に関するインフラ運用方式設計、メンテナンス PC 構成設計
1-16	ホスト名・IP アドレス一覧策定	命名規則、一覧記載ルール等の策定
1-17	アカウント管理一覧策定	システムアカウント、ユーザアカウントの命名規則、パスワード設定ルール等の策定
1-18	サーババックアップ・リストア基本設計	システムバックアップ、データバックアップの方式設計
1-19	サーバ・ネットワーク詳細設計	「サーバ・ネットワーク構成設計」に基づく、パラメータ設計 <ul style="list-style-type: none"> ・審査サーバ(本番) ・審査サーバ(試験) ・運用管理サーバ ・基幹連携サーバ ・ファイルサーバ ・FireWall ・L2SW
1-20	WindowsOS 詳細設計	「WindowsOS 基本設計」に基づく、パラメータ設計
1-21	サーバ側 SAN 接続方式詳細設計	審査サーバ(本番)側の SAN ストレージモジュールのパラメータ設計

1-22	バックアップ詳細設計	「サーババックアップ・リストア基本設計」に基づくパラメータ設計
1-23	ウィルス対策詳細設計	「ウィルス対策方式設計」に基づく、パラメータ設計
1-24	インフラ運用詳細設計	「インフラ運用方式設計」に基づく、運用管理プロダクト(ジョブ、バックアップ)のパラメータ設計、メンテナンス PC のパラメータ設計
1-25	LTO 詳細設計	「インフラ運用方式設計」に基づく、LTO ライブラリのパラメータ設計
1-26	SAN ストレージ詳細設計	「SAN ストレージ方式設計」に基づく、SAN ストレージのパラメータ設計

b 環境構築

項番	実施項目	実施内容
2-1	ハードウェア搬入	現地搬入調整 IDC への搬入時期は京都地方税機構の指示に従う
2-2		機器搬入・設置
2-3		導入するすべての機器に管理番号、個体識別名等を記載したシールを貼付すること。
2-4		機器梱包等の搬入資材の撤去
2-5	ソフトウェア搬入	ソフトウェア搬入
2-6		ソフトウェアライセンス等の登録、ライセンス証書等の整理
2-7	ネットワーク機器配線 電源ケーブル配線	疎水ネットワークへの接続のため、ラックに配線されている LAN ケーブルを FireWall へ接続
2-8		FireWall、L2SW、各サーバ間の LAN ケーブル配線と接続。また保守作業を円滑に行うことが出来るよう、配線をまとめること。
2-9		各機器への電源ケーブル配線。保守作業を円滑に行うことが出来るよう、配線をまとめること。
2-10		各ケーブルにはすべてその行き先を示した識別札を取り付けること
2-11	L2 スイッチ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・ポート VLAN 設定
2-12	FireWall 構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・通信ポリシー設定 ・VLAN 設定 ・通知、ログ設定
2-13	Windows サーバ基本構築	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・OS インストール ・OS パラメータ設定 ・各ミドルウェア導入、設定
2-14	Windows サーバ管理ツール設定等	パラメータ設計に基づく、設定作業
2-15	監視環境構築	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・ハードウェア障害通知設定
2-16	サーバ側 SAN 接続設定作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・SAN ストレージ冗長化接続設定
2-17	システムバックアップ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・復旧ディスクの作成、システムバックアップ取得、復旧設定

2-18	データバックアップ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・Oracle データバックアップ、データファイルバックアップ取得、復旧設定
2-19	ウイルス対策構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・パターンファイル取得、配布設定 ・ウイルス検知時通報設定
2-20	運用管理プロダクト構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・ジョブスケジュール設定 ・ジョブ異常終了時通知設定
2-21	SAN ストレージ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・RAID 設定、LUN 設定等
2-22	ファイルサーバ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・ディレクトリ設定 ・共有フォルダ設定 ・アクセス権限設定
2-23	基幹連携サーバ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・ディレクトリ設定 ・共有フォルダ設定 ・アクセス権限設定
2-24	LTO ライブラリ構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業
2-25	Oracle インストール、設定	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・地電協提供の手引書に従ってインストールおよび設定作業の実施
2-26	Weblogic インストール、設定	パラメータ設計に基づく、設定作業 ・地電協提供の手引書に従ってインストールおよび設定作業の実施
2-27	メンテナンス用 PC 構築作業	パラメータ設計に基づく、設定作業
2-28	Sitescope 監視環境構築	Sitescope の監視環境を構築する事。

c APインストール等環境整備

項番	実施項目	実施内容
3-1	審査システム AP 取得・インストール・動作確認(審査サーバ)	審査システムサーバアプリケーションインストール
3-2		審査システムサーババッチユーザ環境作成
3-3		データベースの構築(ユーザ作成、表領域・テーブル等オブジェクトの作成、初期データの登録)
3-4		WebLogic とデータベースの接続確認と Web アプリケーションデプロイ
3-5		SSL サーバ証明書の登録(審査サーバ)
3-6		サーバ用マスタセットアップ(利用団体数分)
3-7		サーバに配置する審査クライアント用マスタセットアップ(利用団体数分)
3-8		Pcdesk 用マスタセットアップ
3-9		ポータルセンターへの接続先 URL の設定
3-10		動作確認試験① ポータルセンターとの接続試験
3-11		アプリケーション疎通確認
3-12		時刻同期確認
3-13		動作確認試験①終了報告
3-14		動作確認試験②準備完了連絡受信・確認
3-15		動作確認試験② ポータルセンターからのファイル受信確認

3-16		動作確認試験②終了報告
3-17	審査システム AP 取得・インストール 動作確認(審査クライアント)	① 運用管理クライアントへのインストール。 ② クライアントアプリケーションのセットアップ。 ③ 動作確認。
3-18		システム(カレンダー種類等)の設定
3-19		セットアップ手引書の作成(IP アドレスの登録、資材取得手順等の手順を取りまとめる。)
3-20		セットアップ支援
3-21	自動運用の仕組みの作成	審査システム、基幹連携オンラインの自動起動と終了の仕組みの作成
3-22		バックアップ処理の自動運用の仕組みの作成
3-23		夜間バッチ処理等の自動運用の仕組みの作成
3-24		バックアップ・夜間バッチ処理結果等を自動的に Mail 等で、受託者に転送する仕組みの作成
3-25		アプリケーションログ・データベースログ・基幹連携で使用した一時的なファイル等の自動削除の仕組みの作成
3-26		LTO装置の4半期に1回の自動クリーニング
3-27		

d 試験準備

項番	実施項目	実施内容
4-1	試験準備	現行システムからのデータ抽出(現行運用保守業者へ依頼)
4-2		新システムのテスト環境へデータ投入
4-3		
4-4		
4-5		
4-6		
4-7		

e インフラ試験

項番	実施項目	実施内容
5-1	インフラ試験(単体テスト)	FireWall
5-2		L2SW
5-3		Windows サーバ基本動作テスト ・審査(本番)サーバ ・審査(試験)サーバ ・運用管理サーバ ・基幹連携サーバ ・ファイルサーバ
5-4		システムバックアップ、リストアテスト
5-5		データバックアップ、リストアテスト
5-6		自動運用ソフトウェア動作テスト
5-7		ウィルス対策単体テスト
5-8		ファイルサーバ単体テスト
5-9		LTO ライブラリ単体テスト
5-10		インフラ試験(結合テスト)

5-11		ネットワーク信頼性テスト
5-12		SAN 信頼性テスト
5-13		システムバックアップ・リストアテスト
5-14		データバックアップ・リストアテスト
5-15		ハードウェア監視テスト
5-16		インフラ試験(結合テスト)仕様書兼報告書作成
5-17		テスト内容レビュー・結果報告
5-18		起動停止テスト
5-19	各種手順書作成	システムバックアップ・リストア手順書
5-20		データバックアップ・リストア手順書
5-21		システム起動・操作手順書
5-22		ハードウェア目視点検手順書
5-23		SAN ストレージ簡易操作手順書
5-24		サーバ・ネットワーク機器 不正ログイン・操作ログ確認手順書
5-25		運用管理クライアント操作手順書
5-26		LTO・その他外部媒体管理手順書

f 総合試験

g 総合運転試験

項番	実施項目	実施内容
6-1	総合試験1(地方税) (業務機能)	試験内容 審査システム(電子申告業務)の基本機能試験(総合試験A(UPT-A))
6-2		試験内容 審査システム(電子申請・届出業務)の基本機能試験(総合試験C(UPT-C))
6-3		試験結果確認
6-4		試験内容 審査システム(電子申告業務)の基本機能試験(総合試験A(UPT-A))
6-5		試験内容 審査システム(電子申請・届出業務)の基本機能試験(総合試験C(UPT-C))
6-6		試験結果確認
6-7	総合運転試験(地方税)	試験準備 (権限設定、試験データ登録)
6-8		試験手続 審査システム(電子申告業務) 業務シナリオ A00~A08(9シナリオ)
6-9		審査システム(電子申請・届出機能) 業務シナリオ C01~C08(8シナリオ)
6-10		試験結果確認
6-11	総合試験1(年金特徴) (業務機能)	試験準備 (権限設定、試験データ登録)
6-12		試験手続 配信系機能(4機能)、集信系機能(7種類)
6-13		試験結果確認
6-14	総合試験2(年金特徴) (運用管理機能)	試験準備 (権限設定、試験データ登録)

6-15		試験手続き 配信系機能(4機能)、集信系機能(7種類)
6-16		試験結果確認
6-17	総合運転試験(年金特徴)	試験準備 (権限設定、試験データ登録)
6-18		公的年金支払報告書データ及び特別徴収に係る各種データ (特別徴収対象者情報、特別徴収税額通知、特別徴収停止通知)
6-19		試験結果確認
6-20	過負荷試験	試験準備
6-21		過負荷試験(地電協との調整)
6-22		試験結果確認
6-23	本番接続試験	試験準備
6-24		本番接続試験(地電協との調整)
6-25		試験結果確認

(イ) 基幹連携開発作業

a 基幹連携等試験

項番	実施項目	実施内容
7-1	既存府税・市町村民税(共同化)基幹連携移行	府税及び市町村民税(共同化)システムへの基幹連携の仕組みの移行
7-2	基幹システム連携ファイル出力設定基幹連携等試験	ディレクトリ構成の設定
7-3		FTPユーザ登録
7-4		アクセス制御の設定
7-5		試験準備 (試験シナリオ作成・権限設定、試験データ登録)
7-6		試験実施フォロー
7-7	国税連携システム基幹連携出力試験	国税クライアント接続、ログイン試験
7-8		国税連携 Viewer 帳票表示試験
7-9		国税クライアント申告書出力試験

(ウ) 移行作業・その他

オ 移行

項番	実施項目	実施内容
8-1	移行方法検討	移行計画と移行スケジュールの決定 移行方法の提示と京都地方税機構へのレビュー
8-2	移行計画の調整	京都府および市区町村、京都地方税機構との移行計画・移行スケジュールの調整
8-3	移行ツールの準備、整備	地電協提供の移行ツールの動作環境整備と、必要に応じて移行ツール・移行プログラムの作成とテスト作業
8-4	移行リハーサル	移行処理の事前検証
8-5	移行	本番移行

カ 運用保守

項番	実施項目		実施内容
9-1	自動運用の仕組みの作成		運用変更に伴い、適宜、変更
9-2	運用スケジュール		運用スケジュール作成 15日ごろに翌月1か月間の運用スケジュールをとりまとめ 運用スケジュールを京都地方税機構に提出
9-3			運用スケジュール登録 翌月の運用スケジュールを自動運用ソフトウェアに登録
9-4			運用スケジュール変更 京都地方税機構の指示により、運用スケジュールを変更
9-5	処理状況確認	日次	前日バッチ(基幹連携・バックアップ等)の処理結果確認 (異常値の確認も含む)
9-6			前日バッチ(基幹連携)の処理結果件数の整理(市町村ごと)
9-7	媒体交換作業	年1回	廃棄媒体の顧客受渡・新規媒体の受領
9-8		IDC	LTO媒体のフォーマット バックアップソフトウェアを使用
9-9			LTO媒体の入替作業
9-10	月次退避媒体 挿入作業	月1回 IDC	LTOクリーニングと媒体挿入 バックアップ処理前 (LTOライブラリ用)
9-11	月次退避媒体 交換作業	月1回 IDC	週次LTO媒体取り出しと保管 バックアップ処理後 (LTOライブラリ用)
9-12	月次退避媒体 保管作業	月1回 IDC	週次LTO媒体を各地保管として京都地方税機構で保管する ようIDCより搬送する。
9-13	年間休日設定	年1回 IDC	オンライン/バッチスケジュールの年間休日を設定 自動運用ソフトウェアを使用
9-14	運用保守作業	月1回程度 IDC	ウイルスパターン・エンジンのアップデート(WINDOWS) (審査サーバ、運用管理サーバ・基幹連携サーバ用) 管理ソフトウェアをインストールしたインターネット端末でダウンロードしたファイルを外部媒体で複写して適用することも可能。
9-15			通信アクセスログを採取し、異常アクセスの有無を確認 異常なアクセスがある場合は、京都地方税機構に報告
9-16		月1回 IDC	ウイルスパターン・エンジンのアップデート確認(WINDOWS) (審査サーバ(本番)・審査サーバ(試験)・運用管理サーバ・基幹連携サーバ・ファイルサーバ・運用管理クライアント)
9-17			データベースの使用量の確認 (審査サーバ(本番)・審査サーバ(試験)) 確認結果により、問題がある場合には、京都地方税機構に報告の上、領域拡張、再編成作業を実施する。
9-18	Windowsサーバ セキュリティ対策 パッチ適用作業	年4回 IDC	地電協からの指示に従い、必要に応じてセキュリティパッチの 適用作業を京都地方税機構と協議の上、行う。適用する上で、 試験環境がある場合は試験環境にて稼動確認を行い、京都 地方税機構に報告し、本番環境へ適用する事。適用対象: 審 査サーバ(本番)・審査サーバ(試験)・運用管理サーバ・基幹 連携サーバ・ファイルサーバ・運用管理クライアント。適用判断 対象とするパッチの緊急度は「緊急」「重要」以上とする。

9-19			<p>セキュリティパッチを適用する際は、以下の順序にて作業を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 審査サーバ(試験)のシステムバックアップ実施 ② 審査サーバ(試験)へのセキュリティパッチ適用。適用後問題なく審査システムが動作することを確認。 ③ 審査サーバ(試験)のシステムバックアップ実施。 ④ 審査サーバ(本番)のシステムバックアップ実施。 ⑤ 審査サーバ(本番)へのセキュリティパッチ適用。適用後問題なく審査システムが動作することを確認。 ⑥ 審査サーバ(本番)のシステムバックアップ実施。 ⑦ 運用管理サーバ、基幹連携サーバ、ファイルサーバについて、システムバックアップを採取後、セキュリティパッチを適用。適用後問題なく各サーバが動作することを確認。 ⑧ 運用管理サーバ、基幹連携サーバ、ファイルサーバについて、システムバックアップを採取。 ⑨ 運用管理クライアントについて、セキュリティパッチを適用。適用後、問題なく運用管理クライアントが動作することを確認。
9-20	定期保守・定期 清掃作業	年1回 程度 IDC	サーバ・ネットワーク機器の定期保守作業
9-21	審査システム バージョンアップ・ マスタ更新作業 (試験用審査サーバ)	年4回 程度 IDC	<p>適用手順書作成 バージョンアップ・動作確認作業 (試験用審査サーバ・動作確認用クライアント) 外部媒体から複写して適用 バージョンアップ後、試験環境の審査システムを起動し 動作確認</p>
9-22			試験環境用クライアントバージョンアップ・動作確認作業 (京都地方税機構指定のクライアント)
9-23			バージョンアップ後のシステムバックアップ作業 (試験用審査サーバ)
9-24	審査システム バージョンアップ・ マスタ更新作業 (審査サーバ)	年4回 程度 IDC	クライアントのバージョンアップ手順作成 (本番環境用)
9-25			クライアントの新規・差分インストール資材格納 (本番環境用) 外部媒体から複写
9-26			監視クライアントのバージョンアップ作業 外部媒体から複写して適用
9-27			バージョンアップ・動作確認作業(審査サーバ) 外部媒体から複写して適用 バージョンアップ後、本番環境の審査システムを起動し 動作確認
9-28			バージョンアップ後のシステムバックアップ作業(審査サーバ)
9-29	基幹連携システム アプリケーション 保守作業	年4回 程度	様式変更に伴う基幹連携システムの改修作業と基幹連携システムのサーバ導入作業
9-30	サーバ証明書の 更新作業	必要に応じて	サーバ証明書申請作業及び更新作業 ポータルセンターとの通信確認作業

9-31	問い合わせ対応	随時 (20～30 件/ 月)	基幹連携システム仕様に関する問い合わせ対応 サーバ状況(負荷・死活)に関する問い合わせ対応 アプリケーションの状態に関する問い合わせ対応 通信状態に関する問い合わせ対応 データ内容に関する問い合わせ対応
9-32	研修	年1回	① 研修で使用するサーバは試験用サーバを使用する。京都 地方税機構の指示に従い必要に応じて設定変更を実施。 ② 自主学习用の操作マニュアルの作成、更新。
9-33	性能管理	月1回	採取した性能情報に基づき、性能評価を行う。 問題がある場合は、京都地方税機構に報告の上、性能改善を 計画・実施すること
9-34	障害対応	随時	各種障害対応及び調査作業
9-35		随時 IDC	ハードウェア障害に伴うサーバ、ネットワーク機器の復旧作業
9-36	報告書等作成	月1回 上旬	前月の作業完了報告の作成
9-37		随時	運用マニュアル修正・運用変更作業
9-38	監査支援対応	随時	京都地方税機構の支援があった場合には事前調査、監査立 会い、指摘事項の改善を行なう事